

保護者のみなさんへ

中学校区一貫教育校園
玉野市立荘内中学校
校長 住田 義広

今後の欠席者への連絡等について

日頃より本校教育の推進について、御支援いただき、感謝申し上げます。

さて、全国的に教職員の働き方改革の推進が求められていることは、これまでもお伝えし続けています。全国的に月80時間以上の残業がある教職員が多いことが社会問題となっています。荘内中でも様々な働き方改革を進めています。

さて、欠席者への連絡についてです。教職員の勤務時間は16:50ですが、保護者の方々の就労状況に配慮し、その後の電話対応等も応じているのが現状です。

教職員自身の幼い我が子への対応も当たり前であることは、御承知のとおりです。そのあたりの実情をご理解いただき、教職員も家庭があり、時間外勤務時間の上限を遵守するよう求められている状況であることをふまえ、学校への連絡を考えていただければありがたいと思います。

つきましては、欠席者への連絡についての共通理解を図ります。今後、この対応を基本としてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、朝の職員室は情報共有等で騒然としているため、できるだけフォームでの欠席連絡をお願いいたします。電話回線が2回線しかない状況で、学校側は厳しい対応状況である事を御理解ください。

記

1 病欠1日目の欠席者については、特に電話連絡が必要な場合を除き、行ないません。

ただし、フォームでの欠席連絡が保護者ではない者が行っている可能性もあるため、メールで保護者へ送信しておくことがあります。

欠席した場合はClassroom等で次の日の準備等を確認できる状態にしています。

2 病欠2～3日目の欠席者については、できるだけ電話連絡して状況を確認します。ただし、荘内中では学年担任制を敷いているため、担任教員が連絡することに限定せず、学年団の教員が状況に応じ て対応します。

ただし、17:30までに連絡がつかない場合は、メールでの連絡に切り替えます。

3 不審な欠席が3日続いた場合は、できるだけ家庭訪問を行います。ただし、18:00以降となる場合は、管理職と相談し、適切な対応を検討します。(家庭訪問も担任に限定しません。)

4 長期欠席生徒については、次の対応をできる限り行います。

(1) Chatスペース等を開き、オンラインでやり取りができるようにします。

(2) 1～2週間に一度は家庭訪問を行います。

(4) 出席扱い等については、随時ご相談ください。文部科学省の示す対応方針のとおり、適切に対応いたします。